

平成27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市城山運動公園管理棟			
管理者名	西蒲スポーツ振興グループ	指定期間	平成27年4月1日	～ 平成32年3月31日
担当課	西蒲区地域課			
所在地	新潟市峰岡580番地			
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市都市公園条例			
施設概要	延床面積 481.27㎡ 構造 鉄筋コンクリート造2階建 主要設備 事務室, トイレ, 更衣室, 浴場, ロビー, 会議室, 和室4室			

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月1回以上更新	情報更新をしない月があった。ブログについてはまだ開設していない	C	目標が達成されていないので、情報発信の体制構築をお願いしたい。
	基準利用者数の達成	利用者数年間800人以上	年間利用者数は今年度573人で目標を達成できていない	C	目標を下回る。利用者を増やすための企画をお願いしたい。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が60%以上	60%以上が満足と返答	B	
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には10日以内に回答	10日営業日以内で全て返答している	B	
財 務	市の歳入の増加	使用料収入を年間270千円以上（免除料金含む）	258,642円	B	
業 務	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を年4回以上開催	西蒲区内指定管理施設会議に参加している	B	
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	確保している	B	
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	適切に報告している	B	
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日時間を要するもの1週間以内に改善対応	適切に対応している	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年2回以上	年2回実施している	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上実施	年1回実施している	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	補償を伴う事故0件	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守している	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に配置している	B	
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	月1回定例ミーティング内で実施している	A	繰り返し研修を実施することで、早期に配置人員のスキルの向上と定着が図られる。職員教育に意欲が見られ、評価できる。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守している	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れてい

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

管理棟予約・利用のルールを変更したこともあり利用料・利用者数共に目標に届かなかったですが今後、合宿利用などを誘致して目標を達成できるようにします。

所管課による総合評価(所見)

当施設の指定管理は1年目であったが、体育施設の管理・運営には十分な知識・経験があったことから、大きなトラブルもなく市民から信頼される指定管理者として運営に携わっていただいた。利用者数の目標は達成できなかったが、例年と同様の利用者数であり、公園内のほかの体育施設利用者に限定して宿泊を認める形へルール変更したことによる影響はほとんど見られず、一定数の需要があり利用していただける施設であることがわかる。

平成28年度は、昨年度と同様、安全で快適な施設管理・運営を行っていただくために、アンケートや利用状況などの基礎データを収集・活用することで利用者増につながる仕組みに取り組んでいただき、更なるスポーツ活動の発展への寄与をお願いしたい。合宿の誘致もひとつの方策と考えられる。また、新たな利用者の需要を掘り起こすためにも、施設の良さをアピールできる情報発信の体制構築をお願いしたい。